

歯科材料価格の改定について (4月1日実施)

4月1日からの診療報酬改定にあわせて、歯科材料の一部の価格改定が実施されることが3月5日告示された。改定の主な内容は以下の通り。掲載した点数は、技術料と材料料の合計点数。
網掛けされているものが変更された。

支台築造（装着料含む）※臼歯部のファイバーポストは1根1本限り2本まで

		前歯	小白歯	大白歯
間接法	メタルコア	191	191	242
	ファイバーポスト	254	1本 254 2本 343	292 381
直接法	ファイバーポスト	232	1本 232 2本 321	270 359
	その他	147	147	159

金属歯冠修復（1個につき）※前装MCはブリッジ支台歯の第1小白歯のみ適応

		インレー		冠形態			
		単純	複雑	3/4冠	4/5冠	FMC	前装MC
14金		—	941	1191	—	—	—
金バラ	大白歯	365	608	—	718	967	—
	小白歯	309	521	—	603	821	1632
	前歯	309	521	663	—	—	1632
ニッケルクロム合金	大白歯	194	288	—	318	464	—
	小白歯	194	288	—	316	462	1191
	前歯	194	288	376	—	—	1191
銀合金	大白歯	207	314	—	349	503	—
	小白歯	201	307	—	338	490	1252
	前歯	201	307	398	—	—	1252
	乳歯	201	307	—	—	—	—

鑄造鉤

	双子鉤		二腕鉤（レスト付）			ローチのパークラasp	
	大大・大小	犬小・小小	大白歯	小白・犬歯	前歯	1歯	2歯以上
14金	1114	952	934	770	645	1096	1114
金バラ	718	615	552	510	490	700	718
ニッケルクロム合金 コバルトクロム合金	251	251	233	233	233	233	251

線鉤 ※フック・スパーは間接支台装置に名称変更

	双子鉤	二腕鉤（レスト付）	レストなし	間接支台装置
14金	655	495	—	—
不銹鋼・特殊鋼	221	161	141	109

非金属冠・乳歯冠・小児保険装置（装着料・装着材料は除く）

レジンインレー	単純なもの	133
	複雑なもの	196
硬質レジンジャケット冠	加熱重合	776
	光重合	964
CAD/CAM冠	小白歯	1485
	大白歯	1723
乳歯冠	乳歯金属冠	230
	その他の場合	392
小児保険装置		600

ボンティック（1歯につき）※金属裏装ボンティックは廃止

※前装金属ボンティックは条件無く、小白歯と大白歯に適応拡大

鑄造ボンティック	金バラ	小白歯	879
		大白歯	1025
	その他	大・小白歯	474
前装金属ボンティック	金バラ	前歯	1535
		小白歯	1079
		大白歯	1075
	その他	前歯	1231
		小白歯	685
		大白歯	535

高強度硬質レジンブリッジ（1装置につき）※新設

臼歯部	4100
-----	------

有床義歯（装着料を含む・人工歯料は別途算定）

	レジン床義歯		熱可塑性義歯
	局部義歯	1～4歯	646
	5～8歯	781	977
	9～11歯	1079	1253
	12歯～14歯	1509	1871
総義歯		2402	2991

コンビネーション鉤

	大白歯	犬歯・小白歯	前歯
鑄造鉤に金バラ 線鉤に不銹鋼及び特殊鋼	438	417	407
鑄造鉤にニッケルクロム合金 又はコバルトクロム合金 線鉤に不銹鋼及び特殊鋼	278	278	278

バー

屈曲バー	不銹鋼・特殊鋼	299
鑄造バー	金バラ	1207
	ニッケルクロム合金 コバルトクロム合金	468

有床義歯内面適合法（軟質材料を用いる場合1顎につき）

※保険医療材料が別に算定できるようになった

シリコン系	1500
アクリル系	1298

※装着材料の歯科用合着・接着材料Ⅰのレジン系とガラスイオノマー系は、それぞれ標準型と自動練和型に細分化されたが、各分類の点数変更は無い。

※歯科充填用材料ⅠとⅡのガラスイオノマー系は、それぞれ標準型と自動練和型に細分化されたが、各分類の点数変更はない。